

三条市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

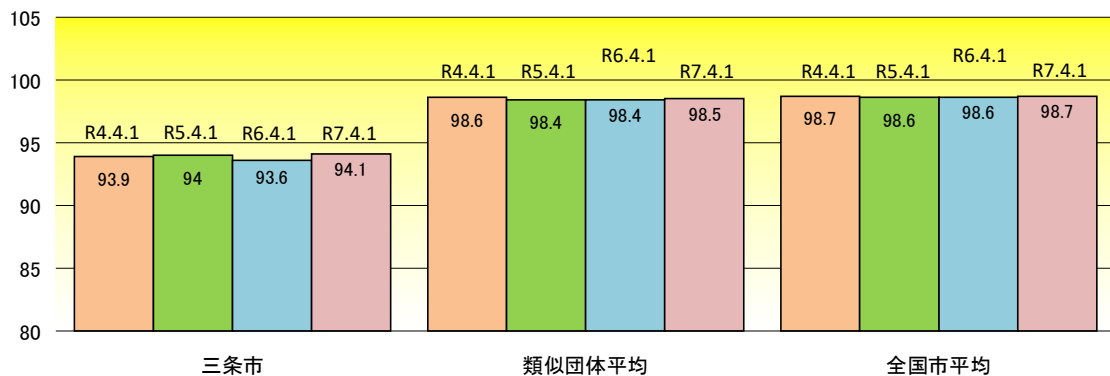
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 91,178	千円 55,188,329	千円 1,272,881	千円 7,191,185	% 13.0%	% 12.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費	(参考)類似団体平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	一人当たり給与費
令和6年度	人 686	千円 2,439,242	千円 420,133	千円 997,007	千円 3,856,382	千円 5,622	千円 6,129

- 注 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- 注 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。
 ※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由

(4) 給与改定の状況

三条市は人事委員会を設置していないため記載を省きます。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っています。その他、各種手当について見直しを行っています。

① 給料表の見直し

[(実施) 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号給をカット、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施しました。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

② 地域手当の見直し(支給していないため実施しません。)

③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施しました。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

ア 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
三条市	42.4 歳	315,900 円	373,337 円	337,073 円
新潟県	44.2 歳	338,401 円	416,369 円	368,789 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円

イ 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
三条市	56.3 歳	55人	297,400 円	314,285 円	303,971 円	—	—	—	—
うち清掃業務従事職員	61.4 歳	6人	259,300 円	279,100 円	259,300 円	廃棄物処理業	47.7 歳	314,900 円	0.89
うち学校管理業務従事職員	57.8 歳	21人	279,200 円	294,929 円	287,214 円	他に分類されない 運搬・清掃・包装等 従事者	49.1 歳	244,800 円	1.20
新潟県	55.5 歳	293人	315,518 円	351,821円	333,308円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703人	294,567 円	—	337,907円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
三条市	5,159,525 円	—	—
うち清掃業務従事職員	4,318,400 円	4,457,900 円	0.97
うち学校管理業務従事職員	4,840,343 円	3,395,700 円	1.43

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータ(令和4年～令和6年の年平均)を使用していますが、三条市の技能労務職の職種と、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。なお、民間データには、正規職員のほかにパートなどの非正規職員を含んでいます。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

※ 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分		三条市	新潟県	国
一般行政職	大学卒	230,979 円	236,554 円	総合職 242,000 円
				一般職 232,000 円
	高校卒	199,418 円	205,790 円	一般職 200,300 円
技能労務職	高校卒	197,327 円	204,098 円	198,200 円
消防職	大学卒	268,015 円	—	—
	高校卒	224,607 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	273,356 円	319,100 円	350,800 円	365,120 円
	短大卒	—	—	—	366,880 円
	高校卒	—	—	—	361,850 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	311,733 円
	中学卒	—	—	—	—

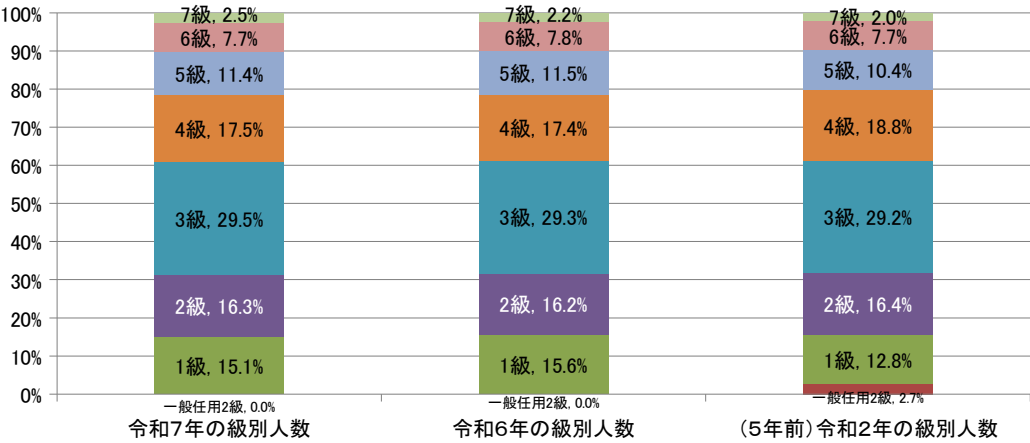
注 該当する職員がない場合又は少数の場合は、「—」で表示してあります。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

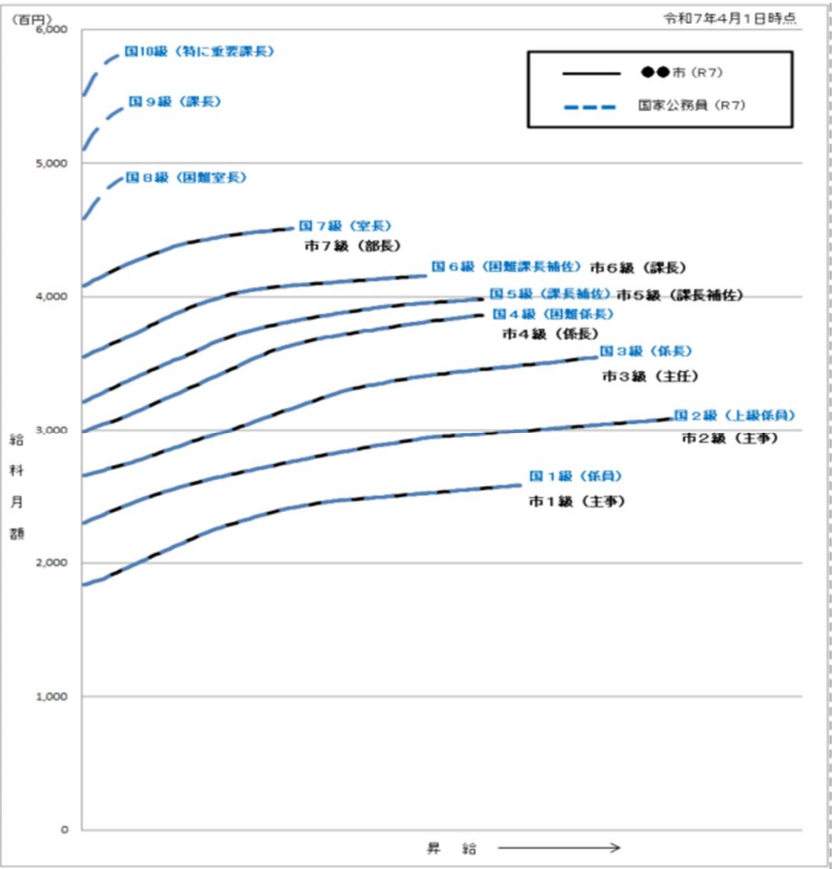
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長の職務	8 人	2.5%	418,848 円	460,962 円
6級	課長の職務	25 人	7.7%	365,186 円	425,121 円
5級	課長補佐の職務	37 人	11.4%	331,136 円	407,200 円
4級	係長の職務	57 人	17.5%	308,436 円	394,755 円
3級	主任の職務	96 人	29.5%	275,084 円	362,597 円
2級	主事又は技師の職務で相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	53 人	16.3%	240,935 円	315,406 円
1級	主事又は技師の職務	49 人	15.1%	194,938 円	267,119 円

注 1 三条市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和7年4月2日から令和8年4月1日までににおける運用	三条市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三条市		新潟県		国	
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,790 千円		1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,793 千円		1人当たり平均支給額(令和6年度) — 千円	
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.025) 月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.025) 月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

注 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況

令和6年度中における運用	三条市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

三条市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	8,247 千円	14,974 千円

注 1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

(3) 地域手当(支給していません。)

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)			363 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			10,083 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)			5.03 %	
手当の種類			9 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	支給単価
道路上作業 手当	除雪等に従事する職員	降雪等により危険な場合における交通車両の誘導等	—	450円/日
	暴風雪等の除雪作業に従事する職員	暴風雪等著しく困難な状況においての除雪作業		450円/日
清掃手当	清掃センター職員	しゅんせつ作業等	1千円	250円/日
	清掃センター職員	ごみ収集処分作業、焼却処理施設の運転、点検等	298千円	400円/日
	汚泥再生処理センター職員	し尿の収集および投入作業	—	500円/日
	汚泥再生処理センター職員	汚泥処理施設の点検作業	47千円	500円/日
防疫作業手当	防疫作業に従事する職員	感染症防疫作業	—	290円/日
		家畜伝染病のまん延防止作業	—	380円/日
徴収手当	税務事務従事職員	差押物件の引き上げ作業	—	1,000円/件
保健手当	保健師	感染症患者等の看護等	—	290円/日
災害応急作業等 手当	災害発生現場で応急作業等に従事する職員	災害発生現場における応急作業等	—	730円/日
遭難救助特別 手当	消防職員	遭難者または被災者の搜索等	—	730円/日
消防特殊作業手 当	消防職員	火煙中等での消火、救助若しくは救急作業等	—	250円/回
救急救命手当	消防職員	救急患者に対する救急救命処置	18千円	180円/回

(5) 時間外勤務手当

令和6年度決算	決算支給実績	171,974 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	273 千円
令和5年度決算	決算支給実績	153,150 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	254 千円

注 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない管理職員を除く。)です。

(6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円	同じ	—	65,683千円	224,942 円
	子 11,500円				
	父母等 6,500円				
	特定加算(16～22歳年度) 5,000円				
住居手当	借家・借間 最高 27,000円	異なる	月額16,000円を超える家賃の職員に対し、家賃に応じ28,000円を上限として支給	38,635千円	286,183 円
通勤手当	電車・バス利用者 最高 150,000円	異なる	自動車等利用者 国 最高31,600円	41,542千円	71,255 円
	自動車等利用者 最高 44,100円				
宿日直手当	宿日直勤務をした場合 4,400円	異なる	三栄市 年末年始加算有	—	—
管理職手当	役職に応じて 最高 95,500円	異なる	支給率 国 最高 130,300円	44,003千円	478,288 円
単身赴任手当	単身赴任をしている場合 最高 100,000円	同じ	—	360千円	360,000 円
夜間勤務手当	深夜に勤務した場合 1時間につき1時間当たりの給与額の25/100	異なる	時間単価の算出方法	20,693千円	151,040 円
休日勤務手当	休日に勤務した場合 1時間につき1時間当たりの給与額の135/100	異なる	時間単価の算出方法	58,316千円	244,001 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が休日等に勤務した場合 勤務1回につき 最高 16,500円	異なる	国 最高27,000円	487千円	13,162 円
寒冷地手当	寒冷積雪の度合い等に応じて 最高 19,800円	同じ	—	—	—

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区分			給料月額等		
給料	市	長	(参考)類似団体における最高／最低額		
	副	市	981,000 円	1,064,000 円	686,000 円
	教	育	756,000 円	879,000 円	623,500 円
報酬	議	長	640,000 円	— 円	— 円
	副	議	487,000 円	629,000 円	376,900 円
	議	員	424,000 円	575,000 円	309,700 円
期末手当	市	長	390,000 円	522,000 円	286,600 円
	副	市	(令和7年度支給割合)		
	議	長	3.45 月分		
退職手当	副	議	(令和7年度支給割合)		
	教	育	3.45 月分		
	長	員			
退職手当	市	長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副	市	981,000円×在職月数×0.45	21,189,600 円	退職時
	教	育	756,000円×在職月数×0.32	11,612,160 円	退職時
	長	員	640,000円×在職月数×0.27	8,294,400 円	退職時

注 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

注 「(参考)類似団体における最高／最低額」は令和7年4月1日現在の数値です。

6 職員数の状況

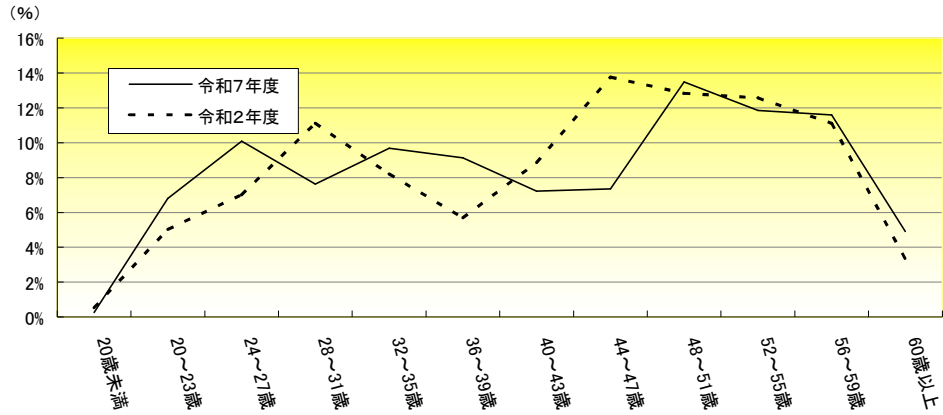
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由 (上段:増員理由 下段:減員理由)
		令和6年度	令和7年度		
普通会計部門	議 会	7人	7人	0人	
	総 務	98人	99人	1人	
	税 務	42人	41人	▲ 1人	
	民 生	175人	175人	0人	
	衛 生	53人	53人	0人	
	労 働	1人	1人	0人	
	農林水産	19人	19人	0人	
	商 工	26人	30人	4人	増:事務配分の見直し
	土 木	48人	44人	▲ 4人	減:業務の非常勤化
	計	469人	469人	0人	〈参考〉人口1万人当たり職員数 51.76人
	教育部門	66人	64人	▲ 2人	減:業務の非常勤化
	消防部門	151人	150人	▲ 1人	
	小 計	686人	683人	▲ 3人	〈参考〉人口1万人当たり職員数 75.37人
公営企業等会計部門	水 道	19人	19人	0人	
	下 水 道	11人	9人	▲ 2人	減:事務配分の見直し
	そ の 他	26人	23人	▲ 3人	減:事務配分の見直し
	小 計	56人	51人	▲ 5人	
合 計		742人 [1,099]	734人 [1,099]	▲ 8人 [0]	〈参考〉人口1万人当たり職員数 81.00人

注 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 合計の〔 〕内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
令和7年度	人 2	人 50	人 74	人 56	人 71	人 67	人 53	人 54	人 99	人 87	人 85	人 36	人 734
令和6年度	人 3	人 61	人 64	人 54	人 82	人 61	人 44	人 68	人 103	人 88	人 83	人 31	人 742
令和2年度	人 4	人 38	人 53	人 84	人 62	人 43	人 67	人 104	人 97	人 95	人 84	人 25	人 756

注 教育長は含みません。

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在、単位:人・%)

部門 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	466	464	466	471	469	469	3 (0.6 %)
教育	83	63	66	65	66	64	▲ 19 (▲ 22.9 %)
消防	150	151	151	151	151	150	0 (0.0 %)
公営企業等会計	57	54	53	53	56	51	▲ 6 (▲ 10.5 %)
計	756	732	736	740	742	734	▲ 22 (▲ 2.9 %)

注 1 各年の定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 公営企業等会計部門には水道企業部門を含みます。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

ア 職員給与費の状況

(ア) 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 1,875,121	千円 ▲ 26,827	千円 141,584	% 7.6	% 6.9

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和6年度	人 17	千円 68,326	千円 9,007	千円 28,537	千円 105,870	千円 6,228

注 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は令和7年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(イ) 特記事項

なし

イ 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
三条市	52.9 歳	350,652 円	518,971 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

注 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

ウ 職員の手当の状況

(ア) 期末手当・勤勉手当

三条市		三条市(一般行政職)	
支給職員1人当たり平均支給額(令和6年度)		支給職員1人当たり平均支給額(令和6年度)	
1,112 千円		1,790 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	左に同じ	
2.50 月分	2.10 月分		
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		左に同じ	
・役職加算 5～15%			
・管理職加算 なし			

(イ) 退職手当(令和7年4月1日現在)

三条市			三条市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年		
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年		
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	左に同じ	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額		
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)					
1人当たり平均支給額	-	-	1人当たり平均支給額	8,247 千円	14,974 千円

注 1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

(ウ) 地域手当(支給していません。)

(エ) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		-	円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		-	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		-	%	
手当の種類		2 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	支給単価
劇薬等取扱作業 手当	浄水場職員	劇薬等を取り扱う作業	-	300円/日
災害応急作業等 手当	災害発生現場で応急作 業等に従事する職員	災害発生現場における応急作業等	-	730円/日

(オ) 時間外勤務手当

令和6年度決算	決算支給実績	2,064 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	90 千円
令和5年度決算	決算支給実績	3,208 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	178 千円

注 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

注 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)です。

(カ) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円	同じ	3,207千円	267,250円
	子 11,500円			
	父母等 6,500円			
	特定加算(16~22歳年度) 5,000円			
住居手当	借家・借間 最高 27,000円	同じ	-	-
通勤手当	電車・バス利用者 最高 150,000円	同じ	1,141千円	71,325円
	自動車等利用者 最高 44,100円			
宿日直手当	宿日直勤務をした場合 4,400円	同じ	-	-
管理職手当	役職に応じて 最高 95,500円	同じ	1,237千円	412,400円
単身赴任手当	単身赴任をしている場合 最高 100,000円	同じ	-	-
夜間勤務手当	深夜に勤務した場合 1時間につき1時間当たりの給与額の25/100	同じ	1,357千円	169,657円
管理職員特別勤務手当	管理職員が休日等に勤務した場合 勤務1回につき 最高 16,500円	異なる	-	-

(2) 下水道事業
ア 職員給与費の状況
(ア) 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 2,307,373	千円 871	千円 38,176	% 1.7	% 1.7

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和6年度	人 10	千円 37,856	千円 4,554	千円 12,077	千円 54,487	千円 5,449

- 注 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は令和7年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含みません。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(イ) 特記事項
なし

イ 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
三条市	41.2 歳	321,600 円	454,058 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

- 注 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

ウ 職員の手当の状況

(ア) 期末手当・勤勉手当

三条市	三条市(一般行政職)
支給職員1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,098 千円	支給職員1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,790 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分	(令和6年度支給割合) 左に同じ
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 左に同じ

(イ) 退職手当(令和7年4月1日現在)

三条市	三条市(一般行政職)
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	(支給率) 自己都合 勤続20年 24.586875 月分 勤続25年 33.27075 月分 勤続35年 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置
1人当たり平均支給額 -	1人当たり平均支給額 8,247 千円 14,974 千円

- 注 1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

(ウ) 地域手当(支給していません。)

(エ) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)			-	円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			-	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)			-	%
手当の種類			2 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	支給単価
災害応急作業等 手当	災害発生現場で応急作 業等に従事する職員	災害発生現場における応急作業等	-	730円/日

(オ) 時間外勤務手当

令和6年度決算	決算支給実績	1,765 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	177 千円
令和5年度決算	決算支給実績	1,919 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	240 千円

注 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

注 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)です。

(カ) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円	同じ	737千円	147,300円
	子 11,500円			
	父母等 6,500円			
	特定加算(16～22歳年度) 5,000円			
住居手当	借家・借間 最高 27,000円	同じ	648千円	324,000円
通勤手当	電車・バス利用者 最高 150,000円	同じ	1,033千円	93,891円
	自動車等利用者 最高 44,100円			
宿日直手当	宿日直勤務をした場合 4,400円	同じ	-	-
管理職手当	役職に応じて 最高 95,500円	同じ	372千円	372,000円
単身赴任手当	単身赴任をしている場合 最高 100,000円	同じ	-	-
夜間勤務手当	深夜に勤務した場合 1時間につき1時間当たりの給与額の25/100	同じ	-	-
管理職員特別 勤務手当	管理職員が休日等に勤務した場合 勤務1回につき 最高 16,500円	異なる	-	-